

平成 30 年 10 月 1 日

お客さま各位

株式会社 千葉興業銀行

「収益分配金のご案内」はがきの郵送廃止について

日頃より千葉興業銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当行では投資信託をお持ちのお客さまに、各銘柄の決算で分配金が支払われる都度、ご案内のはがきをご郵送しておりましたが、紙資源節減による環境保護等の観点から、平成 31 年 1 月より廃止させていただきますのでお知らせいたします。

1. 廃止のご案内

- ・「収益分配金のご案内」
- ・「収益分配金再投資のご案内」

2. 収益分配金の確認方法

- ・「取引残高報告書」にてご確認いただけます。

※「取引残高報告書」は原則として 3 ヶ月毎（1 月、4 月、7 月、10 月）、ご報告期間中に投資信託のお取引が無い場合は 1 年毎にお届けしております。

- ・インターネットバンキング「ちば興銀ダイレクト」をご利用のお客さまは、電子交付サービスや投資信託メニューの取引状況照会機能よりご確認いただけます。

3. 「特定口座（源泉徴収なし）」および、「一般口座」のお客さまについて

「特定口座（源泉徴収なし）」および、「一般口座」をお持ちの商品につきましては、新たに「上場株式配当等の支払通知書」（以下「支払通知書」）を年 1 回、毎年 1 月にご郵送いたします。

（初回ご郵送は 2020 年 1 月予定）

※「支払通知書」は受取分配金等について確定申告される場合の添付書類としてお使いいただけます。

◆本件に関するお問合せ

ご不明な点がございましたら、お取引店または下記連絡先までご連絡下さい。

お問い合わせ先	受付時間・ほか
ちば興銀テレフォンセンター フリーダイヤル 0120-89-7850 (音声ガイダンス 2 番)	9:00～21:00 ※月～金（祝日と銀行休業日を除く）
携帯電話からはこちら 電話番号 043-203-4612 (通話料はお客さま負担となります)	